

代表者の変更

【提出様式】		提出部数	
		原本	コピー
①	職業紹介事業事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	1	2
【添付書類】 ※役員から代表者になった場合、氏名・住所に変更がなければ②③は省略可能			
①	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	1	1
②	就任した方の住民票の写し（本籍地記載があり、個人番号の記載がないもの。）	1	1
③	就任した方の履歴書 ※「氏名」「生年月日」「住所」「職歴」「賞罰の有無」を記載 〔 職歴は「入社・退社の年月」「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間が無いように 「求職活動」や「法人設立準備」等の期間についても記入すること。 〕 ※写真不要	1	1
※就任する方が職業紹介責任者を兼務する場合は、次の添付書類も必要となります。			
④	職業紹介責任者にかかる職業紹介責任者講習会受講証明書（受講日が変更の日前5年以内）		2
<p>（注意）</p> <p>▷上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合がありますことをご了承ください。</p> <p>▷大分労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を手取できる場合は添付を省略することができます。</p> <p>【提出期限】 ○ 変更後30日以内</p> <p>【手数料】 ○ なし</p> <p>【提出先】 ○ 事業主（本社所在地）を管轄する労働局</p> <p>◆個人事業の場合は代表者変更ではなく、当該事業の廃止届と新規届出を提出してください。</p>			

役員の変更（非常勤、社外、監査役等を含む、登記事項証明書に記載されているすべての役員が対象です。）

【提出様式】		提出部数	
		原本	コピー
①	職業紹介事業事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	1	2
【添付書類】（代表者から役員になった場合、氏名・住所に変更がなければ②③は省略可能）			
①	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（注）	1	1
②	就任した方の住民票の写し（本籍地記載があり、個人番号の記載がないもの。）	1	1
③	就任した方の履歴書 ※「氏名」「生年月日」「住所」「職歴」「賞罰の有無」を記載 〔 職歴は「入社・退社の年月」「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間が無いように 「求職活動」や「法人設立準備」等の期間についても記入すること。 〕 ※写真不要	1	1
※協同組合等において、「代表理事」以外の役員の記載がない場合には、変更前と変更後の全役員名簿、理事会の議事録及び役員変更が記載されている該当号の議案書の写し、各2部必要。			
※就任する方が職業紹介責任者を兼務する場合は、次の添付書類も必要となります。			
④	職業紹介責任者にかかる職業紹介責任者講習会受講証明書（受講日が変更の日前5年以内）		2
<p>（注意）</p> <p>▷上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合がありますことをご了承ください。</p> <p>▷大分労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を手取できる場合は添付を省略することができます。</p> <p>【提出期限】 ○ 変更後30日以内</p> <p>【手数料】 ○ なし</p> <p>【提出先】 ○ 事業主（本社所在地）を管轄する労働局</p>			